



新はつらつ職場づくり宣言

私たち、社会保険労務士法人杉原事務所と職員代表杉山定広は、労使ともに協力して、健康・快適で仕事のしやすい職場づくりを目指すために、当社においては働き方改革を推進し、次のとおり「はつらつ職場づくり」に取り組むことを労使で宣言する。

- 1 労働時間の適正把握に努め、担当者ごとの負荷管理を行うとともに過重労働を防止し、サービス残業を生じさせません。
- 2 複数担当者制により年次有給休暇の取得しやすい環境をつくり、仕事と家庭の調和を進めます。
- 3 安全衛生を最優先する気質を育て、全職員が安心して働ける職場づくりに努めます。
- 4 性別にかかわらない公正な評価を行い、公平に能力を発揮できる職場づくりに努めます。
- 5 コミュニケーションを大切にし、一人ひとりの人格を尊重し、パワーハラスメントのない職場を目指します。
- 6 雇用形態にかかわらず事務所への貢献や働きに応じた適正な評価や待遇に努め、多様な働き方を推進します。
- 7 社内研修を推進し、雇用形態・職種に応じたキャリアアップに取り組みます。

令和元年11月1日

社会保険労務士法人杉原事務所
職員代表 杉山定広

社会保険労務士法人杉原事務所
代表社員 杉原浩志

